

# 放課後児童クラブと学校教育に関する一考察

川又 俊則

## A Study on clubs for after school activities for children and school education

Toshinori Kawamata

In this article, I am surveying the history and the present condition of clubs for after school activities for children, and summarizing the knowledge of precedence research, and argued about the preceding paragraph story which advances surveillance study on "food education" and "different age exchange" in Mie Prefecture.

Clubs for after school activities for children which were legislated in 1997 and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology and the Ministry of Health, Labour and Welfare advanced together in 2007.

Surveillance study about a turning point or the actual condition has been performed. Compared with other areas, the surveillance study which put all prefectures into the view is considered to be a significant thing about "food education" and "different age exchange" in Mie Prefecture which can never be said to be active [ care of schoolchildren after school hours ].

Also from the talk from the person experienced in instructor part-time job, it seems that it is an institution which should greatly be referred to for this study as a teacher training school.

### はじめに

保育所、あるいは幼稚園の預かり保育に子どもを預けて働いていた共働きやひとり親保護者は、小学生になった我が子の放課後・長期休暇の過ごし方で悩むことになる<sup>(1)</sup>。三世代同居などの状況にない場合、就労継続が困難となる場合もある。そのような人びとにとって、「放課後児童クラブ」(以下、通称の「学童保育」や「学童保育所」も併用する)の存在は大きい。1992年からは学校五日制が導入され、2002年から完全実施されたことから、長期休暇を含めると、小学校の休業日は1年365日の4割以上である。小学校外での生活時間の多さは、仕事を持つ

保護者にとって、単純に子どもと触れ合う時間の増加に直結していない。

小学校への就学は、子どもたち自身にとっても、大きな壁であることは論を俟たない。この「小一の壁」「小一プロブレム」に関しては、マスメディアでの評論以外、教育学的な調査研究もある。そこで議論されている一つのポイントは「幼小連携」「保幼小連携」の取り組みである。だが、「保育所における生活活動の面から小学生期への移行あるいは連携を取り上げた研究はあまり進んでいない」との指摘もある〔野呂,2008:52〕。後述の通り、幾つか研究成果もあるが、深刻な実態に比して調査研究が充実しているとは確かに言い難い。

低学年の小学生が学校で過ごす時間は、年間約 1140 時間であるのに対し、学童保育で過ごす時間は、年間約 1650 時間に及ぶという〔全国学童保育連絡協議会,2011:22〕<sup>(2)</sup>。小学校で過ごす時間よりはるかに多くの時間を学童保育で過ごすのであれば、その学童保育を対象にした調査研究は、多くなされるべきだろう。子育て支援という観点に立つならば、一般社会において、少なくとも保育所・幼稚園と同程度に注視すべきだろう。だが、現状は必ずしもそうなっていない。本稿ではそのような学童保育を扱う。以下、歴史と現況、先行研究の知見、本調査プロジェクトについて述べていく。

## 1. 歴史と現況

### 1・1. 学童保育の歴史的展開

学童保育の歴史的展開は幾つかの先行研究に詳しい<sup>(3)</sup>。本稿でもその概要を記そう。

学童保育は、第二次世界大戦後に大阪や東京から 1950 年代頃から、働きながらの子育てを実現するために、独自の運動の展開が起こった。新聞紙上に初めて用いられたのは 1962 年頃と言われている〔真田他,1968:51〕。

東京都の学童保育連絡協議会は 1964 年に第 1 回研究集会を開催し、1967 年に第 2 回目が開催され、それが全国組織と発展し、その後毎年開かれる研究集会は、2011 年には第 46 回を迎えた。

厚生省（2001 年より厚生労働省（厚労省と表記））は、1963 年に放課後留守宅の子どもたちを対象とする学童保育補助事業を開始した。1976 年には都市児童健全育成事業が予算化された。学童保育の制度化は、1970 年代から何度も国会請願（第 1 回の 1973 年 8 万余り、第 4 回の 1979 年 37 万 7,908 名の署名）がなされ、厚生省は概算要求を続け、市議会・県議会などから国へ要望が何度もなされるなど、幅広くさまざまな層からの活動が展開されていた。そして、ついに、1997 年 6 月に児童福祉法が改正され（1998 年 4 月施行）、学童保育は厚生省所管の「放課後児童健全育成事業」として、法律のなかに位置付けられることになったのである。具体的には、第 6 条の 2 第 2 項において、「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切

な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」と位置づけられた。

その後 13 年を経て、施設数は 2.1 倍、入所児童数は 2.5 倍に増加した〔全国学童保育連絡協議会,2011:6〕。

一方、文部省（2001 年より文部科学省（文科省と表記））は、1966 年に留守家庭児童会補助事業を始めた。1970 年からはそれを校庭開放事業に統合した。そして、放課後施策として「放課後子どもプラン」を進めることになるが、その中心的事業として、「放課後子ども教室（地域子ども教室）」を実施した。学校週休二日制の完全実施を背景に、1999 年からは「全国子どもプラン」が緊急 3 か年戦略で展開し、2002 年からは「新子どもプラン」が進められた。さらに、2004 年度から緊急 3 ヶ年計画として「地域子ども教室」が進められ、全国 8,318 カ所で実施された（2006 年度）。2007 年度からは「放課後子ども教室推進事業」として、仕組み内容を変更して実施された。

2007 年 3 月に政府から出された「放課後子どもプラン」（以下「プラン」、文科省・厚労省両局長連名通知）は、2007 年度以降の我が国の子育て支援の政策方針としてたいへん重要である。この「プラン」の基本的な考え方は、厚労省所管の「放課後児童健全育成事業（以下、「放課後クラブ」）」と文科省所管の「放課後子ども教室推進事業（以下、「放課後教室」）」とを一体的あるいは連携実施としての事業（以下、「両事業」）として、各地方自治体で策定・実施するというものである<sup>(4)</sup>。

上記のとおり、厚労省および文科省が別々に展開してきた事業が、この時点で、一体的あるいは連携して行われることになったのである。これに対し、二つの事業の性格の違いなどを中心に、識者・現場サイドから、多くの疑義が論じられ〔丸山他,2011 他〕、また、調査研究報告もある〔佐藤,2008〕。

いま確認したように、学童保育の大きな転換期は、1997 年と 2007 年である。前者は法制度の中に学童保育が初めて位置づけられた年であり、後者はそれまで厚労省と文科省が別々に対応してきたものが、「一体的」あるいは「連携」の方向性が出された年である。

続く 2008 年 2 月の「新待機児童ゼロ作戦」では、学童保育利用児童を 10 年間で 3 倍に増やすことが目標とされた<sup>(5)</sup>。その後、政権交代があり、2010 年 1 月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、学童保育利用児童を 5 年間で 30 万人増やすことや質の向上が目標とされた。そして、2011 年 7 月の「子ども・子育て新システム」中間とりまとめにおいて、「小学校 4 年以上も対象となることの明記」「人員配置、施設、開所日数・時間等の一律の基準の設定」などが示された。

2011 年 5 月 1 日現在、学童保育数は 2 万 204 ヶ所、入所児童数 81.9 万人、待機児童数は約 6000 人である〔全国学童保育連絡協議会,2011:20〕<sup>(6)</sup>。

## 1・2. 学童保育の現況

厚労省の「放課後児童健全育成事業等実施要綱」（2007 年 3 月）によれば、その事業の対象

児童は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校 1～3 年に就学している児童であり、4 年生以上の児童も健全育成上指導を要するも加えることができることとされている。また、厚労省は 2007 年 10 月、地方自治法の技術的な助言の通知として、「放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指す」、「放課後児童クラブガイドライン」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/dl/h1019-3a.pdf>、以下、「ガイドライン」)を策定し、地方自治体へ通知した。これは現在に至るまで、学童保育の基礎資料・参照資料とされている。

「対象児童、規模、開所日・開所時間、施設・設備、職員体制、放課後児童指導員の役割、保護者への支援・連携、学校との連携、関係機関・地域との連携、安全対策、特に配慮を必要とする児童への対応、事業内容等の向上について、利用者への情報提供等、要望・苦情への対応」という項目に関する厚労省の指針が示されている。

「プラン」は、「地域の実情に応じて実施すること」とされるが、具体的な指針は示されず、従来の学童保育が担ってきた放課後保育に欠ける児童への保育機能の位置づけは、各自治体の裁量に任せられている。

法制化されてから 10 年以上経過した学童保育は、保護者の就労支援とこどもの放課後の安全確保において重要な役割を果たしてきた。だが、依然として、施設整備に関する全国統一の基準は定められていない。先述の「ガイドライン」においても、施設・設備の項目で「専用スペース」「児童一人あたりおおむね 1.65m<sup>2</sup>以上」「衛生及び安全が確保」などの 3 項目が掲げられているにとどまり、室数等には触れられていない。

ここで、学童保育の全体像をイメージする意味で全国統計を概観しておこう<sup>(7)</sup>。

まず、運営主体は、公立公営が 40.5% (8,179 ヲ所)、法人等が 21.8% (4,402 ヲ所)、地域運営委員会が 18.2% (3,671 ヲ所)、社会福祉協議会が 10.5% (2,124 ヲ所)、その他が 1.9% (381 ヲ所)である<sup>(8)</sup>。

開設場所は、学校施設内が 51.3% (10,362 ヲ所)、児童館内が 13.3% (2,686 ヲ所)、その他の公的施設が 9.3% (1,885 ヲ所)、学童保育専用施設が 8.0% (1,623 ヲ所)、法人等の施設が 6.7% (1,348 ヲ所)、民家・アパートが 6.4% (1,298 ヲ所)、その他が 5.0% (1,002 ヲ所)である。学校の余裕教室を活用しているところが 5,249 ヲ所もあり、学校施設内が学童保育全体の過半数を占めている。

児童数は、9 人以下が 3.6% (727 ヲ所)、10～19 人が 10.8% (2,178 ヲ所)、20～39 人が 37.4% (7,556 ヲ所)、40～49 人が 19.2% (3,889 ヲ所)、50～70 人が 22.8% (4,603 ヲ所)、71～99 人が 4.9% (991 ヲ所)、100 人以上が 1.3% (260 ヲ所)であった。「ガイドライン」で示された適正規模が 40 人程度であるのに対し、71 人以上と大規模になっている学童保育が 6.2% (1,251 ヲ所)あることは、問題としてさまざまな部分で指摘されている。40 人未満は、全体のほぼ半数程度であった。

活動内容は、自習等の学習活動、基本的な生活習慣の力を身につけること、家庭や地域での遊

びの環境づくりへの支援、自主性、社会性、創造性を培うことなどとされている。平日における一日の流れを見ると、「小学校から来所、宿題等、遊び、おやつ、遊び、保護者お迎え」となっている。そのなかで、異年齢の子との遊びや集団行動、指導員との交流などが中心となっている。それぞれの学童保育では、それぞれ独自の、あるいは季節ごとにある程度似通った年中行事を幾つも行っている。

小学校低学年において、その3分の1程度の児童が関わるのであれば、学童保育は、初等教育という分野においても決して無視できない大きな存在である。後述の先行研究からも、学童保育側と保護者との連携ばかりではなく、学童保育側と小学校の連携は、児童のためにたいへん重要であることが議論されている。

学童保育に関して、①量的不足、②公的責任の不明確、③適正規模運営、④施設・設備の整備、⑤指導員の条件整備などの面で課題が多いことは毎年のように指摘されている〔全国学童保育連絡協議会,2011:6-11〕。このような現況にある学童保育に関して、次節で、先行研究を概観しておこう。

## 2. 先行研究に見る学童保育

学童保育に関して、すでに1998～1999年に「シリーズ学童保育」が5冊刊行され、「総論」「生活づくり」「指導員論」「父母会」「現状と課題」という特集のなかで、当時の状況を概観することができる〔『学童保育』編集委員会,1998～99〕。また、学童保育指導員専門性研究会が、機関誌『学童保育研究』を2001年に創刊し、2011年まで12号を刊行しており、それらには、様々なテーマに関する調査研究が収録されている。さらに、2010年には日本学童保育学会も設立された (<http://www5.ocn.ne.jp/~gakudou/>)。このように、学童保育に関する調査研究は、徐々にではあるが、着実に積み重ねられてきている。

筆者は、学童保育の先行研究を確認するために「CiNii Articles」(<http://ci.nii.ac.jp/search>)の検索機能を用いた<sup>(9)</sup>。表1は、2011年11月30日に「学童保育」の単語で論文を検索した結果869件に関して、筆者なりの分類で整理したものである<sup>(10)</sup>。これを見ると、1960年代以降から論文や報告、雑誌記事が登場し、とくに1997年以降、量的に増大している。表の分類に従えば、分野も、各地域での調査、学童保育指導員、政策・法律、障がい、施設など、多種多様である<sup>(11)</sup>。本稿において、そのすべてを言及する意味は薄い。筆者の問題関心に沿う形で、件数は少なくとも「食育」「異年齢・遊び」などを含める必要な先行研究の知見について、整理して示していこう。

表1 学童保育・論文検索分類（1963～2011年、全869件）

	合計 (件)	指導 員	食育	異年齢・ 遊び	障が い	施設	家族・ 親	海外 動向	子ども 教室	児童 館	幼保	学校	地域・ 調査	歴史・ 現況	政策・ 法律	書評・ 文献	その 他
2011年	54	5	1	2	1	6	5		1			4	2	4	2	21	
2010年	75	9	3	1	7	10	2	1			8	4	4	6	3	17	
2009年	79	6	1	2	10	3	3	12	2	1	1	2	8	7	6	14	
2008年	73	8	3	5	3	3	3	1		2	1	7	5	13	1	18	
2007年	55	3		1	1	4	5	3		2		1	8	3	7	16	
2006年	51	14		1	3	1	3	2		3		4		7	1	12	
2005年	66	4		2	4	3	6	1	1	2		6	2	7	2	26	
2004年	56	9	1	2	2	5	1	2		1		6	2	6	2	17	
2003年	53	7		4	1	7	6	1		1		5	2	5	1	13	
2002年	49	9		2	5	2	3	3				1	1	6	3	14	
2001年	71	12		3	14	1		2		1		8	3	7	1	19	
2000年	21				8		2	1		1		3	1	1		4	
1999年	33	1			8	1	1	2		1		6	1	3		9	
1998年	13	1					5					2		4		1	
1997年	11				3	1								3		4	
1996年	5				1		1					1		1		1	
1995年	4	1			3												
1994年	3				1					1				1			
1993年	6	5														1	
1992年	11				2	1	4	1					1	1		1	
1991年	1															1	
1990年	2						1									1	
1980～89年	36	3					7	2		1		5	7	1	1	9	
1970～79年	29					2	3			3		4	4	1	1	11	
1963～69年	12					1	3					2	4	1		1	
合計	869	97	9	25	77	51	64	34	4	13	8	12	84	49	91	20	231

## 2・1. 指導員

放課後児童指導員（いわゆる学童保育所の指導員、以下、指導員とする）は、法的な資格要件は定められていない。「放課後児童健全育成事業等実施要綱」には、「放課後児童指導員の選任に当たっては、児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者が望ましい」とされる。つまり、児童厚生員になれる条件たる幼小中高等の教諭資格を有する者などが示されているということである。実際は、採用する各自治体の方で、何らかの資格・免許要件や基準を設けていることもある。結果として、保育士資格、幼稚園・小中学校教諭状免許保持者やそれぞれの経験者などが現職指導員のなかに多いことは各種統計でも示されている<sup>(12)</sup>。

教育や保育に関わる免許や資格等を保持している人びとが携わっているにもかかわらず、学童保育所における労働条件等は、全体を概観すると必ずしも整っているとは言い難く（半数が年収150万円未満、過半数が非正規職員、勤続年数3年未満が半数等）、労働環境上の問題は、ずっと問われ続けてきた（し、現在も大きな課題とされている）。

他と比べて早い時期に行われたものとして、1990年代に行われた調査研究を見ておこう〔木村・小杉,1993〕、〔小杉・木村,1993〕、〔小杉・木村,1998〕。木村・小杉は、2つの市の学童指導員に対する質問紙調査を実施した。属性・経験年数・満足度・継続意志を調べ、保護者の参画を必要と考える指導員は、職業経歴があり教員免許等を持っていることが示唆された。保護

者調査との比較から、保護者側が託児的認識で改善に懐疑的なものと大きく異なっている現状を示した。もちろん、その指摘は、多種多様な学童保育の一部の事例を示したものであり、直ちに一般化できるものではない。

学童指導員のアドバイザーを務めた森は、指導員へ保護者との関係性を深めることを指摘している [森,2008]。スクールカウンセラーをしていた内村は、指導員の研修会で助言をしてきた経験から、専門化社会、壮年期の発達課題、専門性などを議論した [内村,2010]。また、専門性研究会で助言をしてきた伊部は、「子育て・家族支援研究会」の展開過程も紹介している [伊部,2010]。

2001年に行われた宗像市の指導員に対する調査から、指導員のニーズとして「救急蘇生法や日常的に起こる事故・怪我・病気の対処、子どもの理解と関わり方など、こどもの健康と安全に関する内容を必要に感じている」との結果が示された [江藤,2003]。また、場面設定に対する回答から、指導員の資質や資格化に関する考え方の違いで場面对応が異なるという結果が示され、対応や判断に影響を与える属性があるとの報告もある [植田,2003]。2007年には全国の意識調査も実施され、労働条件とストレス状況の関連も分析され、ベテランへの仕事集中がバーンアウトを生み出し、職場の人間関係が疲労感を規定することが示唆された [大谷,2010]。

このように、指導員に対する調査は、現在の学童保育が抱える構造的な問題点を抽出するとともに、その内容の可能性の示唆に富んだものと言えよう。

## 2・2．各地の現況

2000年代に入ると、様々な地域において、学童保育の現況を把握する試みが幾つも見られる。本稿で取り上げるのは、その一部に過ぎないが、全国各地の調査例を概観しよう。

まず、現状把握型の報告としては次のようなものがある。

2002年、静岡県の学童保育所に勤務する指導員を対象にした調査 [川島・山田 2003]、2003年、松山市の児童クラブの指導員と保護者各1名を対象にし、児童の受け入れ状況や施設・設備、行事・日課、運営委員会等の調査 [金子・鎌田 2004]、2003年、岩手県の児童館・児童センター・放課後児童クラブを対象にした調査 [齋藤・大塚,2006] などである。いずれも単純集計を中心に、それぞれの現況がまとめられていた。

調査結果を踏まえ、一步踏み込んだ考察や提言がなされることもある。2008年、山梨県内の5市の放課後児童クラブの指導員および利用保護者への質問調査が行われ、同一市内での時間・料金の統一、指導員自身の研修等を通じたスキル向上、保護者から子どもや指導員との交流できる安心の場が求められていることが示された [手塚他,2009]。2009年、鹿児島市の「新・郷中教育推進事業」と「児童クラブ」の検討から、小学校との連携強化と専門性の充実等の課題が指摘された [金子 2009]。さらに、和歌山県橋本市での指導員や関係機関へ聞き取り調査の結果、「両事業」の一体化が、理論面でも実態面でも無理があり、両者の独自性を認めつつ相互に「連携」することが提言された [森下・松浦,2011]。

さらに、上記と比べてもユニークなものとして、仙台市で市民活動の展開と課題の考察〔李2009〕、茨城県で「放課後クラブ」成立以前の展開過程を追った研究〔近江,2011〕など、他地域の状況を知りたいと思わせるような興味深い研究もある。

全国学童保育連絡協議会は、毎年、県別あるいは全国の統計資料を示しているが、より具体的な各地域の実態を、質問紙調査や参与観察等から分析していく個別事例研究の積み重ねは、今後の多くの研究につながるものと言えよう。

### 2・3. 学童保育と食育

1974年に創刊され、1977年からは月刊化された『日本の学童ほいく』誌は、学童保育を利用する保護者や指導員向けの月刊誌である。これを創刊号から現在までを見ていくと、何度となく食育に関する特集が組まれていることに気付く（表2）。

表2 『日本の学童ほいく』食育特集

特集タイトル	主な内容	刊行年月	刊行号	特集総頁
「学童保育のおやつを考える」	おやつの役割と意義、改善の工夫	1979年11月	51号	21
「安全で豊かな食生活のために」	日本の食糧事情と食生活、おやつの工夫	1985年1月	119号	20
「たのしいおやつ」	座談会、おやつエッセイ、管理栄養士	1989年6月	166号	20
「おやつ大好き」	おやつレシピ、おやつエッセイ、保護者会取り組み	1993年7月	215号	20
「食事、楽しんでいますか？」	わが家の食生活、こどもの文章、学校栄養士	1998年11月	279号	22
「おーい、食べるよー」	こどもの文章、レシピ、食事調査	2003年3月	331号	22
「食をたのしむ」	食を楽しんだ経験の交流、食育基本法	2006年7月	371号	24
「今日のおやつはなあに」	読者投稿「おやつ事情」14名	2008年1月	389号	24
「みんなで食べるとおいしいね」	管理栄養士・指導員・保護者の工夫、課題	2011年8月	432号	24

表2を見ると、とりわけ「おやつ」に関する話題が多いことが一目瞭然である。手作りおやつのレシピや、おやつの種類、おやつ時間の報告や、指導員や保護者がおやつをどう考えているかの意見文・エッセイなど、さまざまな記事が掲載されている。おやつは一日の食事全体の10～15%が目安であり、毎日のことを考えると見過ごすことができない。学童保育で「おやつ」の時間がもっとも楽しいというこどもたちの声は、『日本の学童ほいく』誌上でも、各種調査で何度となく示されている。それ以外にも、食育基本法制定の時期のものや、食事自体を考えるものなども適宜、収録されている。

さて、おやつの内容と指導員・保護者の意識について、北九州市内の学童保育で、ヒアリングおよび質問紙調査の分析が行われ、各学童保育がおやつの選定を行い、楽しい時間の共有意識の反面、栄養的役割への関心が低いことなどが報告された〔秋武他,2011〕。

自ら作成した食育カルタを実施（学童保育での実施、1ヵ月で3回以上の家庭への貸し出し）し、その前後に、食に関する質問紙調査を行って学習効果などを検討した試みもある〔堀西他,2011〕。それによると、「旬」や「郷土料理」など知識については教育的効果が見られたが、「はしの使い方」など行動変容では変化は見られなかったという。

各務原市の学童指導室におけるおやつについて、季節ごとの内容を調査した結果が報告され



ている [寺嶋,2009]。寺嶋はその後、25～40 名が通う各務原市のある学童保育室で、一日保育が行われるときに、1 回 30～45 分の「食育と自然に親しむプログラム」を、合計 7 回にわたって実施し、その記録を報告した [寺嶋,2010]。毎回のプログラムは、「導入（大型絵本や手遊び）、食育（学び）、科学（自然に親しむ）」という三部構成で行っているが、それぞれとても興味深い事例が示されていた。

食育に力を児童自身がより主体的に高めることを目的に「おやつパワーゲーム」と「ぴったり弁当づくりゲーム」の 2 回を実施した報告もある [吉岡他,2004]。

このように、食育をめぐる各学童保育での調査研究は、それぞれの目的に合った結果が示され、その知見においては、ある程度共通なものが見られる。だが、数回あるいはせいぜい 1 年単位で実施される調査がほとんどであり、数年単位で継続された調査研究は、まだあまり見られない。それも、今後の一つの課題だと思われる。

## 2. 4. 異年齢集団と遊び

学童保育は、学級中心に行動する小学校とは異なり、日常的に小学 1 年から 3 年まで、なかには小学 6 年までが集い、一緒に行動する場所である。それを異年齢集団と称するならば、それに注目した先行研究も幾つも見られる。

学童保育において、異年齢集団で交流することで社会性などの獲得に大いに有効だとの議論があるが [開他,2009]、筆者もその立場に立っている。

仙台で実施された質問紙調査から、「子どもたちの自主的な集団活動は弱体化」しているとの指摘もある [野呂 2008 : 59]。事例考察の結果、「集団遊び・屋外遊びが活性化し、また一体化に伴いおやつの廃止等学保児童の活動の質が低下しないよう、保護者会の存続、指導員の専門性を活かした積極的な働きかけによる内容の充実が望まれる」との指摘もある [松本他 2008 : 1690]。

『日本の学童ほいく』誌でも、1982 年 2 月（78 号）は「学童保育の異年齢集団を学ぶ」、1983 年 2 月（90 号）は「生活づくりと異年齢集団」、2010 年 3 月（415 号）は「異年齢の子どもたち」とこれまでに合計 3 回ほど特集が組まれてきた。食育と比べると少ないが、それでも、異年齢集団の重要性や考えられる課題などを保護者・指導員がどのように考え、行っているのかを具体的に示されている貴重なものである。

大分県のある学童保育で参与観察と聞き取りを行った結果、スポーツ的遊び等 54 種類を収集した他、参与観察の結果、こどもたちは、異年齢で一緒に遊ぶなかで、その遊びをより面白くするようにルールを作り変えているなどの報告もあった [古城他,2008]。異年齢での交流は、「遊びづくり」であるとの知見を示したものであろう。遊び自体には、それ以外にも、さまざまな角度からの調査研究が考えられる<sup>(13)</sup>。

## 2. 5. その他

上記 3 つ以外にも、多方面に亘る調査研究がある。

表 1 を見ると、例えば、障がい児（障害児）研究は、1990 年代以降に多いことが分かる [泉,2005] (14)。

「放課後児童クラブ」がスタートして、障がい児にも放課後生活の保障が必要であるとの認識が広がってきている。厚労省は 2001 年から、障がい児を受け入れる学童保育に対して、指導員加配制度を開始し、2006 年度からは「障がい児 1 名以上」で補助対象となり、障がい児を学度保育を受け入れる制度的体制は整ったことになる。しかし、全国の学童保育所において障がい児を受け入れているところはわずか 37.8%に過ぎず、これは、学童保育側の条件整備上の遅れを示す結果となっている [全国学童保育連絡協議会,2011:32]。

個別の調査を見ると、以下のようなものがある。1999 年、東京都で、学童保育担当者を対象にした障がい児受け入れ制度等の質問紙調査が行われた [岩崎他,2001]。他地域と比べ、進展していると思われる東京都は確かにその 10 年前と比較しても受け入れが進み、実施要綱や職員加配制度なども見られた。だが、諸問題も抱えており今後の対応が必要であることも確認された。同時期の 1998 年と 1999 年、全国の施設等を対象にした質問紙調査も実施されており、自治体レベルでの法的整備と、学童保育側の受け入れ体制が、その時点では整っていなかったことが報告されている [森本他,2002]。

2008 年、H 市の指導員へ意識調査を実施した西木は、資格保持や関わり体験が障がい児受け入れに過度な積極的・肯定的意識を期待できないと結論づけた [西木,2010]。指導員としての経験からの考察 [山崎,2010] や、2 カ所の学童保育における 17 回の観察をもとにしたフィールドノートをもとにした分析結果 [駒屋,2010] も報告されている。

このように、学童保育における障がい児の諸問題については、学童保育側の受け入れ等において、より一層の議論が必要な分野だということが分かる。

また、本稿では触れられなかったが、今回の論文検索において、日本建築学会は学会大会学術講演梗概集を毎年刊行し、そのなかには学童保育の施設を中心にした調査研究に関する、多くの口頭報告があることが判明した。論文として刊行されたものには、[山崎・定行,2008]、[小池・定行,2011]、[山崎・定行,2011] などがある。いずれも、学童保育の施設に関する丁寧な考察が示されている。とくに [小池・定行,2011] は全国の県庁所在地にある施設への質問紙調査であり、運営形態・主体等から、立地場所、施設環境（面積・水回り・屋外環境等）、平均的な一日の流れ、障がい児への対応に関する、全体的な概要がグラフにて示されており、興味深い。

上記ですでに述べてきたように、2007 年以降の「全児童対策事業」の対象は、すべての小学生である。この「全児童対策事業」に先駆け、1992 年に大阪で「児童いきいき放課後事業」が、1993 年に横浜市で「はまっこふれあいスクール」が始まっており、その後も都市部の自治体が「全児童対策事業」を開始しており、それらに対する調査研究もある [佐藤,2009 他]。これは、従来からの、就労家庭の子どもを対象とする学童保育とは対象自体が異なる。

「全児童対策事業」をめぐる、各自治体は、従来の学童保育を維持するところと転ずるところに分かれている。例えば、川崎市や東京都の品川区・渋谷区では、学童保育を廃止して「全児童対策事業」だけを行い（とくに学童保育の先駆者として知られた東京都品川区の変遷については〔下浦,2007〕が詳しい）、様々な検討をしている自治体やモデル事業を行う自治体がある〔全国学童保育連絡協議会,2011:12-13〕。

さらに、保育所から学童保育への接続については、各種統計資料から、学童保育の不足・待機児童・地域間格差・大規模化も指摘されている〔平沼,2006〕。

その他、海外の状況報告を含め、多様な分野の研究および報告・雑誌記事が見られることは表1を見ると一目瞭然だが、本稿と直接関係しないものに関しては、後日、検討したい<sup>(15)</sup>。

これらの議論をもとに、次節で共同調査プロジェクトの研究について述べていこう。

### 3. 共同調査プロジェクトについて

#### 3・1. 調査目標

上記で確認した通り、すでに多岐に亘る分野で実践報告や雑誌記事、さらに調査研究も行なわれているが、鈴鹿短期大学生活コミュニケーション学研究所に所属する筆者らは、生活コミュニケーション学的な関心から、「異年齢交流」や「食育」などに関して、より多くの具体的な資料を求めている。

鈴鹿短期大学（以下本学）生活コミュニケーション学研究所は2010年に創設され、養護教諭・栄養教諭・幼稚園教諭等を養成する専攻の教員等が集い、新たに「生活コミュニケーション学」概念を創出すべく調査研究を行っている。

すでに、わずかではあるが、『生活コミュニケーション学』（年刊の研究誌、2010年創刊）、『生活コミュニケーション学とは何か』（あるむ、2011年）等の研究成果もある。そして、2011年、共同調査プロジェクトチーム（本研究）が立ち上げられた。

学童保育は、「生活の場を与えて健全な育成を図る」設立目的からも、児童にとって単なる遊び場ではない。従来の調査研究は、上記で確認したとおり多岐に亘っており、「生活の場」に注目したものが中心とは言えない。また、個別地域の実態把握に止まっている調査報告も多い。しかも、三重県では、学童指導員自身による調査は過去に行われたが<sup>(12)</sup>、管見の限り（サイニィの検索）では、筆者たちのような研究者チームによる調査・分析は、まだ、実施されていない。そこで、学童保育について自ら調査チームを結成し、共同研究を進めることにしたのである。

筆者らの共同調査プロジェクトチームが着目したのは、生活コミュニケーション学の立場から、「異学年交流」（他の研究における「異年齢交流」）と「食育」という2つのコミュニケーションに関する事項である。議論を深めていき、さらに先行研究等を調べていくなかで、「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」というテーマで調査を行うことにした。続

いて、財団法人三重こどもわかもの育成財団の助成金へ応募したところ、公正な審査の後に、平成 23 年度青少年育成調査研究事業に選択していただくことができた。さらに、最初の計画へ審査員から助言も得られた。これらをもって、筆者らは、夏期休暇から冬期休暇の間に、次のような内容の調査を 2011 年度実施することにした。

本学は、近隣の庄野小学校・学童保育クラブ「コスモス」と数年来の交流を持っている。本学の施設を同クラブに提供した時期もあり、学生のクッキング同好会「Tomato」は、毎年、同クラブ児童とその保護者にクッキング教室を開いている。本学出身者で、同クラブで学童保育指導員をしている者もいる。これらを踏まえ、次の調査を実施した。

### 3・2. 調査内容概略

筆者らは、学童保育を「異学年（異年齢）交流」の機会と考え、その実態を質問紙調査によって把握し（県下すべての施設対象）、同時に、学童保育を「生活の場」と考えたとき、小中学校で浸透している「食育」が、この学童保育でどのように浸透させられるか、本学食物栄養学・生活コミュニケーション学専攻の教員・学生を中心とした共同調査プロジェクトチームによるアクション・リサーチの手法による調査実践を示したいと思い至った。

児童福祉法の法制化以降、学童保育は、「子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を目指している政府方針もあり、存在意義は高まり、小学 1 年生の 4 分の 1 が利用するに至っている。彼女ら・彼らにとって、そこは「生活の場」であり、さらに「異学年（異年齢）交流」の場である。今回の調査は、3つのアプローチによってこれらの課題に切り込もうとした。

- 1) 県内すべての学童保育クラブへ「異学年（異年齢）交流」「食育」に関する基礎調査（質問紙調査）。
- 2) 学童保育クラブ（学校施設内・学校外施設）の参与観察、および周辺の学童保育クラブの指導員等へのインタビュー調査。
- 3) 学童保育クラブでの「食育」教育の実践（アクション・リサーチ）。

筆者たちの調査前の予想は以下の通りである。

1) 質問紙調査から、県内すべての学童保育の状況が浮き彫りになり、とくに、「異学年（異年齢）交流」「食育」に関して基礎調査が得られること自体、重要な成果と言えよう。「異学年（異年齢）交流」については、指導者側の方針ばかりではなく、自治体・規模・歴史・施設等の差異によっても大きく異なることが予想される。どの程度の規模が、「遊び」「学習」において「異学年（異年齢）交流」を進めるのに適切なのか、質問紙調査の結果から分析したい。

2) 学童保育クラブの参与観察において、「異学年（異年齢）交流」の評価すべき点や課題等を問題探索的に考察する。具体的事例として鈴鹿市（および調査できる対象）の現況を、指導員のインタビューでさらに詳しく課題等を見出す。仮説として、異学年（異年齢）交流がうまくいくかどうかは、人数規模やこどもたちの性格等はもとより、指導員等の力量やチームワー

ク等が問われるだろう。また、土曜日や長期休業中と平日等では、児童の滞在時間が異なるので、上記の内容が大きく変わることも分析成果のなかに組み込みたい。

3) 食物栄養学専攻のグループを中心に、小学校での食育と運動しながら食育教材を作成し、また、おやつ等の学童保育の実際的な食事にも積極的に関わっていくアクション・リサーチを進める。そしてこれは、パイロットスタディとして、調査結果について、他の学童保育に示し、今後の参考となり得るものを提供したい。具体的には、学童保育クラブ内で、「おやつ」の時間を用いた食育パズルなどの実践・「あそび」の時間に行うランチョンマット作成を通じた食事の基本パターンやマナー向上、そして、本学調理室を利用した調理実習経験、さらに、配布物等を通じた保護者との連携を考えていく。

この共同調査の結果自体は、平成 24 年 2 月末に刊行される報告書に譲りたい。最後に、調査時点で掌握している三重県の現況を簡単に記そう。

### おわりに——三重県の現況について

三重県内の状況について、既存の資料から概観しておこう。

繰り返すが、1997 年の児童福祉法で法制化された学童保育は、共働きやひとり親家庭の急増に伴って増加し、2011 年 5 月現在、全国の学童保育は約 2 万カ所でその利用児童は約 82 万人である。三重県における学童保育数は 279 カ所であり、そこに 9,276 人の児童が利用している。三重県の小学校数は 423 校なので、学童保育の設置率（学童保育数÷小学校数）は 66.0%（全国平均 91.8%）である。低学年児童のなかの学童保育児童比率は 18.1%（全国平均 27.3%）、待機児童数 3 人（全国総数 6,066 人）である。設置率は全国の中で下位に位置しており、決して学童保育が多く設置されている県ではない（2011 年に南伊勢町で学童保育が初めて開設され、これで県内すべての自治体に学童保育施設が整えられた）。

三重県学童保育連絡協議会は、結成 30 周年を超える県内の学童保育を支える中心的な存在となっている<sup>(16)</sup>。総会、指導員研修会（2011 年度は 3 地域で開催）、交流会、県側との懇談会や交渉などを行い、また、『みえ県連協ニュース』も年 8 回刊行している。

個別事例としては、まず、津市の学童保育について、管理運営方法、施設等の実態が報告されたことがある [高野,1992]。津市では、1966 年に最初の学童保育所が開設され、1972 年には市の学童保育連絡協議会が結成され、徐々に学童保育数も増えているという。設置場所としては、ほとんどが学校敷地内に開設している。

その 30 年後の状況として、津市と松阪市の現況も報告されている [丸山,2009]。

このような三重県における学童保育の現況をある程度掌握し、さらに個別事例に迫るのが、共同調査研究の目的である。調査全体の前提として本稿をまとめたのであるが、ここで得られた知見は、共同調査におけるそれぞれの部分で活かされるだろう。

以上を持って本稿を閉じることにする。

## 【註】

- (1) この観点で現状を考察したものに〔西村,2006〕がある。
- (2) 平日 198 日×6 時間=1188 時間+ (4 時間授業等の加減) の 3 学年 (1~3 年) 平均によって算出した在校時間と、平均的な学童保育の開設時間 (平日 198 日×3 時間 37 分+土曜日 49 日×9 時間 14 分+長期休業日 47 日×9 時間 46 分) で算出した学童保育在所時間である。
- (3) 先行研究で筆者が参考にしたのは〔全国学童保育連絡協議会,2011:188-195〕、〔兼松,1986〕、〔植木,1998〕、〔下村,2002〕、〔平田,2007〕等である。また、両事業の成立について〔黒田,2008〕が詳しい。
- (4) 本稿は「学童保育」を扱うが、「放課後子ども教室」に関しては、香川県で調査した報告〔時岡・岡本,2011〕、我孫子市での調査〔蓮見他,2009〕、沖縄県における調査〔丸谷,2007〕らもある。子どもの放課後の居場所という観点で、これまたたいへん重要な研究である。また、放課後教室での異学年交流の有効性も示され〔猿渡,2005〕、学童と放課後教室との両者の比較もなされている〔松本他,2008〕。たいへん興味深い研究だが、本稿の対象外として、その指摘のみに留める。
- (5) 「新待機児童ゼロ作戦」(厚生労働省 2008 年 2 月発表: <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/02/dl/h0227-1b.pdf>) によれば、当時の現行利用者 19%を 60%へ、登録児童数を 147 万人へ増加させることを目標としている。なお「待機児童」自体については、筆者はかつて論じたことがある〔川又,2011〕。
- (6) 東日本大震災等の影響で調査できなかった 34 市町村の資料は含まれていない。なお、厚生労働省の発表では、「放課後児童クラブ」数 20,561 カ所、登録児童数 83.3 万人、実施市区町村割合 90.7%である (震災で調査できなかった 12 町村を除く) (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001s7i1.html> 「平成 23 年放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) の実施状況」)。
- (7) 以下の数値は、〔全国学童保育連絡協議会,2011:35〕による。
- (8) 地域運営委員会とは地域の役職者と父母会の代表などで委員会を構成し、行政からの補助金の受け皿となって事業を運営する方式。日常の運営は父母会が行っているところがほとんどだという〔全国学童保育連絡協議会,2011:35〕。
- (9) 周知のように、「CiNii」(NII 論文情報ナビゲータサイニィ) は、研究論文や図書・雑誌等が検索できるデータベース・サービスである。学協会刊行物・大学研究紀要・国会図書館の雑誌記事索引データベース等の学術論文情報を「論文検索」「著者検索」「全文検索」できる機能を備えている。「CiNii」に本文やリンク元が表示されているものは、その検索によって PDF 化された論文が読める。本稿作成でも、次節で述べるとおりに活用した。もち

ろん、万能ではなく、掲載されていないものや掲載内容に一部誤植等もあることは承知した上で利用すべきものであることは言うまでもない。

- (10) 本稿執筆時点で、できる限りの論文等を入手し内容に目を通して分類を試みたが、869件すべては閲覧できていないため、確認していない論文・報告・雑誌記事等については、タイトルおよびサブタイトルでいずれかの一つの項目に当てはめた。タイトルだけで不明なものはその他に分類した。あくまでも本稿執筆・共同調査スタート時点での目安として作成したものであることを予め述べておきたい。
- (11) 「放課後児童クラブ」で同日に単語検索したところ 33 件が示された。いずれも 1997 年以降の論文であり、法制度がなされた後の研究であることがわかる。ほとんどが「学童保育」検索にも含まれており、本稿では「放課後児童クラブの分類は示していない。
- (12) 全国学童保育連絡協議会は、指導員について配置基準以外に、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成する期間に準じた養成機関において、「学童保育指導員職（学童保育士）」資格を提言している [全国学童保育連絡協議会,2011:29]。
- (13) 遊びについて、ジェンダーを切り口にした考察もある [片田,2003 ; 2006]。
- (14) 「障害」（障碍、障がい）など表記は論文執筆者によって異なるが、本稿では原文引用以外は、「障がい」を用いた。参照していないが、直接放課後児童クラブではなく、利用可能性のある特別支援学校に通う児童の保護者を対象にした質問紙調査も知見を得られる [廣田他,2001]。
- (15) 海外の事情については、[池本,2007] [泉,2009] など。
- (16) 三重県学童保育連絡協議会は、2002 年 2 月に結成 20 周年を記念して、全県的な実態調査を行い、A4 版 32 ページのパンフレットにまとめ、同年 2 月 3 日に開催された第 14 回三重県学童保育研究集会で配布された。産経新聞に、当時、学童保育の設置率が全国ワースト 2 であり、全市町村の半数に達していない事実が示された（「ねっとわーく」掲載記事『日本の学童ほいく』322 号（2002 年 6 月）、79 ページ）。同誌「ねっとわーく」には、たびたび三重県の学童保育に関する情報が掲載されている。

#### 【文献】

- 秋武由子・岡俊江・小笹治美・鈴木佐代・豊増美喜,2011,「放課後児童クラブの生活環境に関する研究——その 2 北九州市の放課後児童クラブにおけるおやつ の現状と課題」,『福岡教育大学紀要』60(5) : 207-213.
- 江藤節代,2003,「学童保育における子どもの健康と安全に関する指導員の学習ニーズ」,『小児保健研究』62(1) : 96-103.
- 『学童保育』編集委員会編,1998～1999,『シリーズ学童保育 1～5』,大月書店.
- 蓮見元子・北原靖子・川嶋健太郎・浅井義弘,2009,「放課後子ども教室について児童の声を聴

- く——タッチパネル式パソコンを使って」,『川村学園女子大学研究紀要』20(1):141-157.
- 開浩一・柿森昭長,2009,「異年齢集団活動が児童の発達に関わる可能性」,『現代社会学部紀要(長崎ウエスレヤン大学)』7(1):39-46.
- 平沼博将,2006,「保育所から学童保育への接続問題(1)——学童保育の現状と課題から」,『福山市立女子短期大学研究教育公開センター年報』3:27-32.
- 平田貴子,2007,「わが国における学童保育の現状に関する一考察」,『川崎医療短期大学紀要』27:47-51.
- 廣田真紀子・桐山知行,2001,「障害をもつ子どもの放課後生活実態調査報告——学童保育での障害児保育及び放課後どこにも通っていない子どもの生活を焦点に」,『教育科学研究(首都大学東京)』19:29-42.
- 堀西恵理子・藪田邦博・玉田葉月・丸山智美・北森一哉,2011,「学童保育所における『あいち県版食育かるた』を用いた食育プログラムとその効果」,『金城学院大学論集自然科学編』7(2):10-18.
- 伊部恭子,2010,「学童保育における子育て・家族支援の課題」,『佛教大学社会福祉学部論集』6:1-18.
- 池本美香編,2009,『子どもの放課後を考える——諸外国との比較でみる学童保育問題』,勁草書房.
- 岩崎沙知子・高橋智,2001,「障害児の放課後保障と学童保育の課題——東京都下自治体への障害児学童保育実態調査から」,『東京学芸大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』25:99-124.
- 泉千勢,2009,「スウェーデンの学童保育——日本の『放課後子どもプラン』への展望」,『社会問題研究』58:1-12.
- 泉宗孝・小池将文・八重樫牧子,2005,「岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく放課後生活保障に関するニーズ調査」,『川崎医療福祉学会誌』15(1):43-56.
- 金子満,2009,「鹿児島市における『放課後子どもプラン』の現状と課題」,『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』19:177-183.
- 金子省子・鎌田郁子,2004,「学童保育に関する現状と課題——松山市における調査から」,『愛媛大学教育学部紀要』51(1):143-151.
- 兼松緑,1986,『学童保育』について」,『名古屋女子大学紀要』32:141-151.
- 片田孫朝日,2003,「社会的スキルとしての男性性——学童保育所の男子集団の遊びにおける相互行為の分析から」,『ソシオロジ』48(2):23-38.
- 片田孫朝日,2003,「女子の言語使用における『思いやり』の原理とその文脈依存性——学童保育所の女子集団の遊びにおける要求表明の分析を中心に」,『京都社会学年報』11:73-94.
- 川又俊則,2011,「人口減少時代のなかの子育て——揺れ動く制度のなかで」,小堀哲郎編,『社会



- のなかの子どもと保育者』創成社,15-34.
- 川島貴美江・山田美津子,2003,「静岡県における学童保育所の現状と課題」,『静岡県立大学短期大学部研究紀要』17:133-146.
- 木村敬子・小杉洋子,1993,「学童保育の指導員に関する研究——A市における調査から」,『聖徳大学研究紀要人文学部』4:111-117.
- 古城建一・川内敬介,2008,「学童保育クラブにおける遊びの研究——運動遊びを中心として」,『大分大学教育福祉科学部研究紀要』30(1):71-86.
- 小池孝子・定行まり子,2011,「全国アンケート調査にみる学童保育所の施設環境実態について」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』17:153-160.
- 小杉洋子・木村敬子,1993,「学童保育指導員にみられる学童保育観——A市における調査から」,『聖徳大学研究紀要短期大学部』26(1):1-8.
- 小杉洋子・木村敬子,1998,「学童保育の指導員についての研究——M市における調査から」,『児童学研究(聖徳大学児童学研究所紀要)』1:45-56.
- 駒屋雄高,2010,「学童保育所での『気になる子』に関する一考察」,『教育人間科学部(青山学院大学)』1:159-179.
- 黒田治夫,2008,「学童保育の現状と課題——「放課後子どもプラン」に関わって」『創発(大阪健康福祉短期大学紀要)』7:155-163.
- 李智,2009,「放課後児童対策をめぐる市民活動の今日的展開——仙台市の学童保育に着目して」,『東北大学大学院教育学研究科研究年報』58(1):109-121.
- 丸谷由,2007,「地域社会における『教育構造の再編』に関する一考察——『地域子ども教室推進事業』の実践を通して」,『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』1:67-77.
- 丸山啓史・石原剛志・中山徹,2011,『学童保育と子ども・子育て新システム——子どもたちの放課後はどうなる?』かもがわブックレット.
- 丸山真名美,2009,「地方自治体における『学童保育(放課後児童クラブ)』への取り組み」,『三重中京大学地域社会研究所報』21:257-263.
- 松本歩子・山根さおり・関川千尋,2008,「近年の学童保育所のあり方に関する研究——全児童を対象とする『もりぐち児童クラブ』と従来型学童保育『バンビーホーム』の事例比較に着目して」,『日本建築学会計画系論文集』73(630):1683-1690.
- 森洋子,2008,「学童保育における指導員の専門性——K市学童保育の実践から」,『岐阜女子大学紀要』37:71-79.
- 森本尚子・恒次欽也・日暮眞,2002,「障害児受け入れに関する学童保育の現状と課題」,『保健の科学』44(3):241-245.
- 森下智広・松浦善満,2011,「放課後の子どもと『放課後子どもプラン』の課題——橋本氏における実態調査結果の考察」,『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』21:135-141.

- 日本子どもを守る会編,2011,『子ども白書 2011』,草土文化.
- 西木貴美子,2010,「学童保育における指導員の資格や体験の有無が障害児受け入れに対する意識に及ぼす影響」,『四天王寺大学紀要』49:213-223.
- 西村真実,2006,「修学前後期における就労支援サービスの現状についての考察」,『奈良佐保短期大学紀要』14:45-54.
- 野呂アイ,2008,「養護をめぐる幼小の連携から——小学生の放課後の生活と居場所を考える」,『保育学研究』46(1):51-61.
- 近江宣彦,2011,「茨城県下における学童保育の成立と展開——「放課後児童健全育成事業」成立以前の状況を中心に」,『コミュニティ振興研究学部紀要』12:41-63.
- 大谷直史,2010,「学童保育指導員の労働と意識——2007年度全国調査報告」,『地域学論集(鳥取大学)』6(3):245-270.
- 齋藤修・大塚健樹,2006,「児童館・放課後児童クラブの現況について——岩手県において」,『盛岡大学短期大学部紀要』16:1-12.
- 真田智光・安藤喜久雄・吉見宏昭・中本博通・岡田真・大井直美,1968,「大都市における学童保育」,『駒沢社会学研究』1:51-62.
- 猿渡智衛,2005,「『地域子ども教室』は学校にどのような影響を与えるのか?」,『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』5:1-12.
- 佐藤晃子,2008,「近年の『子どもの放課後』をめぐる政策的変容に関する一考察——『生活の場』としての学童保育の位置づけをめぐって」,『生涯学習・社会教育学研究』33:45-54.
- 佐藤晃子,2009,「『子どもの放課後』をめぐる学校・家庭間関係の変容に関する研究——全児童対策事業における学校との関係に着目して」,『生涯学習基盤経営研究』34:57-69.
- 下浦忠治,2002,『学童保育——子どもたちの生活の場』,岩波書店(岩波ブックレット565).
- 下浦忠治,2007,『放課後の居場所を考える——学童保育と「放課後子どもプラン」』,岩波書店(岩波ブックレット701).
- 高野隆嗣,1992,「津市における学童保育所の運営及び施設実態——放課後児童のための施設としての学童保育の役割に関する研究」,『日本建築学会東海支部研究報告』30:429-432.
- 寺嶋昌代,2009,「学童保育室のおやつ調査」,『東海学院大学紀要』3:67-76.
- 寺嶋昌代,2010,「学童保育室における食育と自然に親しむための科学プログラム」,『東海学院大学紀要』4:95-104.
- 手塚清実・中野隆司・野中弘敏,2009,「山梨県における放課後児童クラブの現状と課題」,『山梨学院短期大学研究紀要』29:128-140.
- 時岡晴美・岡本侑記,2011,「地域における子どもの居場所づくり活動について——放課後子ども教室に注目して」,『香川大学教育学部研究報告』136:47-58.
- 内村公義,2010,「学童保育が果たしてきた役割と今後の課題——コミュニティ心理学の視点から

- ら」,『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要』8(1):23-30.
- 植田章,2003,「判断の間われる場面と専門性——学童保育指導員業務調査から」,『佛教大学社会学部論集』38:157-174.
- 植木信一,1998,「学童保育の発展と児童福祉法改正」,『県立新潟女子短期大学研究紀要』35:23-34.
- 山崎陽菜・定行まり子,2008,「放課後の子どもの居場所環境——東京23区内における学童保育と全児童対策を通して」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』14:145-153.
- 山崎陽菜・定行まり子,2011,「学童保育所における児童の行為と空間からみた生活実態」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』17:85-93.
- 山崎徳子,2010,「『みんなの中の私』という意識はいかに育つか——自閉症のある中学生の自己意識の変容の事例から」,『保育学研究』48(1):23-35.
- 吉岡有紀子・高増雅子・足立己幸,2004,「学童保育所における『わくわく食探検』プログラムの開発と評価」,『小児保健研究』63(5):524-534.
- 全国学童保育連絡協議会,2011,『学童保育情報2011-2012』,全国学童保育連絡協議会.
- 全国学童保育連絡協議会,1967～2011,『日本の学童ほいく』,全国学童保育連絡協議会.

